

春季火災予防運動

期 間 4月1日(月)～7日(日) **防火標語** 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

市内では、今年に入り複数の住宅が焼失する火災が相次いで発生しています。住宅火災の多くは、ちょっとした不注意や気のゆるみから発生します。家庭や地域を火災から守るため、4つの習慣・6つの対策を実行しましょう。



住宅防火 いのちを守る 10のポイント

● 4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを掃除し、不必要なプラグは抜く。

● 6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。

⑤高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

☎**危機管理課** (☎025-520-5667)、**上越地域消防局予防課** (☎025-545-0230)

住宅用火災警報器は10年経ったら取替えを

電池切れや内部の電子部品の劣化などで故障する住宅用火災警報器が増加しています。本体の設置年月日を確認し、設置から10年近くが経過したものは、新しいものへ本体ごと交換しましょう。また、寝室や階段のほか、台所への設置も効果的です。

交換する警報器はより安全性の高い「連動型」がお勧めです。

☎**上越地域消防局予防課** (☎025-545-0230)

4月から新型コロナワクチンの接種費用は自己負担が生じます

📞 問合せ…健康づくり推進課(☎025-520-5711)

無料の特例臨時接種は3月31日(日)で終了します。4月1日(月)以降はインフルエンザワクチンと同様に自己負担が生じ、65歳以上の人などは秋冬に定期接種を予定しています。詳細は国で検討中のため、決まり次第、お知らせします。(3月11日(日)時点の情報です。)

●接種時期・対象者など

	接種時期・対象者	費用
定期接種	年1回、秋冬に接種します。 ・65歳以上の人 ・60～64歳で心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される人、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人	未定(自己負担有り)
任意接種	上記以外の方は、任意接種として接種可能です。	未定(全額自己負担)

●接種証明書・接種済証

4月1日(月)以降に受けた接種は、市から接種証明書や接種済証の発行は行いません。また、国の「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」やコンビニでの証明書発行は、3月31日(日)で終了します。

●市コールセンター

3月29日(金)をもって、市の新型コロナワクチンコールセンターを廃止します。

詳しくは



通勤・通学に公共交通を利用しましょう

📞 問合せ…交通政策課(☎025-520-5633、FAX025-526-8363、✉kotsu@city.joetsu.lg.jp)

●上越市内公共交通「マイ時刻表」を作成・配布します

自宅最寄りのバス停や駅から病院など、日常的に訪れる場所までの鉄道・バスの路線名や発着時刻、乗車料金などを記載したポケットサイズの個人用時刻表を作成し、配布します。

☎**他**申し込みから約1週間後に郵送、メール、または、交通政策課、各総合事務所、バス案内所・営業所でお渡しします

☎**申**申込用紙に必要事項を記入し交通政策課、市民課、各総合事務所、南・北出張

詳しくは



所、バス案内所・営業所へ。申込用紙は申込先、市役所木田第一庁舎にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

●上越市内公共交通総合時刻表を配布しています

3月16日(土)の列車のダイヤ改正や4月1日(月)の路線バスの運行時刻の改正を反映した「上越市内公共交通総合時刻表」を、市役所木田第一庁舎、各総合事務所、南・北出張所、バス案内所などで配布しているほか、市ホームページに掲載しています。

詳しくは

